

井原すがこ

令和2年
9月定例会

No37

討議資料

県議会報告

2020年10月

深刻な訴えがあり、県の対応を質しました。

背景や問題点

冬場に向けて、コロナとインフルエンザの同時流行に備えた対策が必要です。また、東京から帰省すると介護サービスが停止され、母親が衰弱しているという事例があるが、日々の生

新型 コロナウイルス対策



インフルエンザ流行も懸念

山口県議会9月定例会（9月16日～10月5日）では、コロナウイルス関係の経済対策を盛り込んだ一般会計補正予算案（約2,160億円）、各種条例案や教育委員の人事案など17件が審議されました。

可決されました。一般質問では、コロナ対策や基礎問題などを取り上げましたので、主な内容をご紹介します。詳細は、井原すがこのホームページやブログでご覧下さい。

「質問」
療機関を指定します。
「地域外拠点・検査センター」
を14箇所、検査能力も1日4千件に拡充します。

答弁

医師会と協議の上、
地域の需要に応じて、
「診療・検査医

国の通知で、インフルエンザの流行に備えて、10月中に、かかりつけ医等で相談、受診、検査を受けられる体制整備、検査体制の拡充を行うとされているが、どのように進めていくのですか。

質問

フルエンザの流行に備えて、10月中に、かかりつけ医等で相

談、受診、検査を受けられる体制整備、検査体制の拡充を行うとされているが、どのように進めていくのですか。

事業者が一方的に介護サービスの提供を断ることは適切ではなく、利用者の状況や意向を踏まえ、必要なサービスが継続的に確保されるよう、引き続き事業者に対し指導、助言を行います。

答弁

事業者が一方的に介護サービスの提供を断ることは適切ではなく、利用者の状況や意向を踏まえ、必要なサービスが継続的に確保されるよう、引き続き事業者に対し指導、助言を行います。

第3回

すがこと話す！



場所

日時

11月1日（日）13時30分～

広中輪業
美和町西畑

電話
96-0101

一般質問の動画が
パソコンでみられます

山口県議会事務局ホームページ ⇒ インターネット中継 ⇒ 発言者から選ぶ ⇒ 井原 寿加子選択

一般質問項目

- (2020年9月25日)
1 新型コロナウイルス対策
2 F-35Bの追加配備
3 ダムの事前放流
4 森林開発の問題点

であり、県の指導を注視していきます。

背景や問題点

現在のF/A-18部隊12機に替えて、10月以降F/A-35Bステルス戦闘機16機の配備により機数が4機増加するので、騒音被害の防止や基地機能の強化に対する姿勢を質しました。

現在のF/A-18

を悪化させる今回の配備は認められないと主張すべきです。

があります。

傍聴席

岩国市美和町
中 村 光

初の県議会傍聴を行なつた。質問事項の多さに感心させられたが、制約時間もある中で結果として問題解決まで進むのだと時間稼ぎをしているようでもあり、どうもスッキリしない。しかし、国会のような聞き苦しい野次はなく、

清潔さも感じ心地良かつた。
井原議員が繰り返し質問している林地開発は、大きな問題を抱えていると認識すべきである。

「僕の雇用主は國民です」

県として、多くの機会に森林の大さを訴えたり、やまぐち森林づくり県民税を徴収しながら、林地開発の問題に取り組む前向きな姿勢が見られ

ます。「メガソーラーは地球環境に優しいというメリットを持つているが、パネルを設置する事か。仕事か。仕事か。仕事か。」

写真は工事に伴う伐採の様子



井原すがこ後援会事務所

郵便 740-0017

住所 岩国市今津町

4-111-20

コーポ本 1階

電話 0827-21-9808

お出かけの節はぜひお立ちよろください

質問

10月の
岩国爆
音訴訟の高裁判決により、
航空機騒音の違法性が初
めて認定され、総額10億円余、原
告650人余に対して最高百数十
万円の損害賠償金が支払われまし
た。司法判断を重く受けとめ、現
状の改善なくしてさらに違法状態

F-35Bの追加配備

際限ない機能強化の容認

昨年
岩国爆
音訴訟の高裁判決により、
航空機騒音の違法性が初
めて認定され、総額10億円余、原
告650人余に対して最高百数十
万円の損害賠償金が支払われまし
た。司法判断を重く受けとめ、現
状の改善なくしてさらに違法状態

質問

は、地元自治体の了解が前提にな
るという新しいルールを作る必要
を言つても変わらないよ
うに思われます。住民の
安全安心を守るために、
一定の基地機能の変更に
おける配備は既定路線で、何

質問

その後、岩国基地への新たな部
隊の展開やF-35Bのアメリカで
の事故もあり、不安が高まっています。「言うべきことは言う」、
知事の決まり文句が虚しく響きます。ときには「ノ」という毅然たる姿勢を示して欲しいものです。



の「メント

日米合同委員会の中に地方自治体の代表が参加する特別委員会を設置するなど、基地の運用に関する地元の意向が反映されて地元の制度づくりを引き続き求めていきます。

答弁

方自治体の代表が参加する特別委員会を設置するなど、基地の運用に関する地元の意向が反映されて地元の制度づくりを引き続き求めていきます。

県政にもP D C Aを

民間企業なら計画に対して必ず「P D C A」を回す。これは計画・実行・評価・改善の略で、計画の確実な推進を図るために必要なことはよく知られている。最近は疎んじる人もあるそうだが、美和町の太陽光発電工事で発生している問題について井原議員の質問に対し、法に則り指導助言していると答弁がある。

例えば、稻作を断念するほどの汚水に対し、県は指導したという。ではその結果、汚水は解決したか

という問いに、県は指導したことを行なっておりません。指導に対し、業者がどのように実行したか、その結果、状況は改善したのか、それを答弁するのが本筋である。現地確認をしていればすぐに答弁できるはずだ。

このように出しちゃなし、いいばなし、業者任せでは地域住民はたまらない。現地へ足を運び県民の立場で問題解決のためにも、県業務へP D C Aの取り入れを提案する。（岩国市 男性 70代）